

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出の内容（令和4年3月30日届出）

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カインズ名古屋堀田店

名古屋市瑞穂区新開町2401番 1 ほか 1筆

2 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場	収容台数	
	変更前	変更後
南側平面駐車場	309台	179台
屋上駐車場	511台	467台
計	820台	646台

駐車場の位置については、縦覧によります。

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場	収容台数	
	変更前	変更後
本体棟南側 駐輪場①	50台	変更なし
飲食店棟南側 駐輪場②	54台	
本体棟南側 駐輪場③	26台	
スポーツクラブ棟下駐輪場④	13台	
計	143台	変更なし

駐輪場の位置については、縦覧によります。

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻		閉店時刻	
	変更前	変更後	変更前	変更後
(株)カインズ	午前 8時30分	午前 6時30分	午後 9時00分	変更なし
(株)テネイシャス		変更なし		
江藤 恵太				

(4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
南側平面駐車場東半分	午前 8時00分から 午前 0時30分まで	午前 6時00分から 午前 0時30分まで
南側平面駐車場西半分	午前 8時00分から	
屋上駐車場	午後 9時30分まで	変更なし

3 変更の日

- (1) 2(1)については、令和 4年12月 1日
- (2) 2(2)については、平成19年12月13日
- (3) 2(3)及び(4) については、令和 4年 5月27日

4 変更しようとする理由

- (1) 2(1)及び(2) については、店舗の利用実態に見合った駐車場及び駐輪場運営とするため
- (2) 2(3)及び(4) については、利用客の利便性向上のため